

3. 基本構想の策定方法

(1) 高齢者、身体障害者等の意見の反映

基本構想の策定においては、高齢者や身体障害者の方に対してはアンケート調査、バリアフリー点検、ワークショップ等による意向把握を行い、現状の施設の問題点を整理します。

その結果を受けて作成する各事業の整備方針等についても意見を伺い、高齢者や身体障害者の意見を反映させるものとします。

(2) 策定の体制

